

# 泉佐野市公共施設再配置計画（変更）

## 1. 公共施設の見直しと再配置計画

泉佐野市の公共施設には、経年劣化による老朽化とそれに伴う安全性・機能性の低下などの課題を有する施設が見受けられ、施設の安全性確保に向けた適切な維持・改修が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、行政サービスの水準確保や防災対策を考慮した上で、財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けた施設の更新、機能の見直しや維持管理・運営の効率化等のあり方について検討し、公共施設の適正な配置を進めることを目的に計画を策定するものです。

### 1-1. 対象施設

泉佐野市が現在保有する施設のうち、耐震補強が必要とされる公共施設及び統合・集約化することにより効率的な運営・維持管理が望める施設を対象とします。

#### ■対象施設の概要

施設名	建築年	延床面積	所管課
保健センター	昭和 57 年	1,295 ㎡	健康福祉部保健センター
社会福祉センター	昭和 48 年	1,762 ㎡	健康福祉部高齢介護課
南部市民交流センター	昭和 52 年	3,630 ㎡	市長公室人権推進課
北部市民交流センター	昭和 50 年	3,132 ㎡	市長公室人権推進課
旧高架事業課事務所	昭和 63 年	638 ㎡	教育部学校教育課・青少年課

※各施設の詳細については巻末資料を参照ください

### 1-2. 再配置の基本的な考え方

公共施設では市民ニーズに対応し、時代の変化に適合した行政サービスを継続的に提供できることが必須であることから、より多くの市民が効果的・効率的に公共施設全体の活用が図られるようにするために、次の基本的な考え方に基づき、公共施設の再配置を進めます。

- ① 質の高いサービスを効率的に提供できる施設を目指します
- ② 既存施設の有効活用等など更新等の費用削減を目指します
- ③ 施設の維持管理や運営に係るコストの削減を目指します
- ④ 人口・財政規模等に応じた適正な配置を目指します
- ⑤ 利用者が安全で安心して利用できる施設整備を目指します

### 1-3. 再配置パターン（手法）の考え方

再配置計画の検討に向けて、公共施設の再配置を行う場合の基本的なパターン（手法）について整理し、それらの効果についても確認していきます。

施設の再配置にあたっては、厳しい財政状況の中、人口が減少傾向にあること等を踏まえ、施設総量（床面積）やコスト（施設の改修更新コスト・運営コスト）等の削減効果を検証していきます。

#### ■再配置パターン（手法）の検証

再配置パターン（手法）	
分類	手法と効果
施設・機能の見直し	<p><b>●他用途へ転換</b> 施設の機能転換をすることにより、施設の有効活用や他施設への集約による効率化につながる</p>
	<p><b>●複合化・集約化</b> 施設及び敷地の多目的利用を行うことにより更新や修繕に係るコストや運営コストの削減効果が期待できる</p>
	<p><b>●廃止・統廃合</b> 老朽化した施設の廃止、及び機能の統合による余剰施設の廃止によりコスト削減効果につながる</p>
ハード面の効率化	<p><b>●維持管理コスト削減</b> 施設の複合化・集約化により清掃や警備、施設点検等の一括発注が可能となり、施設コスト削減が期待できる</p>
財源確保	<p><b>●遊休資産の外部利用</b> 集約・統合や廃止により遊休資産となった施設、跡地等の売却・賃貸によるコスト削減効果が期待できる</p>

※再配置の実施におけるパターン（手法）としては、「運営の見直し」を目的とした民間活力の検討や施設保有形態の見直し（民間施設の借り上げなど）、隣接自治体との広域連携（施設の相互活用や共同運用）等も考えられますが、本計画における対象施設に係る手法として適切な手法により進めていきます。

## 2. 施設再配置の方針

### 2-1. 各施設の課題

施設の今後の市民サービス（福祉・コミュニティ活動・健全な青少年育成等）の向上を図るための、再配置の考え方・方針を検討するにあたり、各施設の現状・課題を以下に整理します。

#### ■対象施設の現状と課題

施設	施設の現状と課題
保健センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○施設が本庁と離れているため、転入者等の手続き関係等で利用者に不便を強いる状況となっている。同様に、他課との連携等において不便が生じている。</li><li>○駐車場の一部が舗装できないため、現状でメンテナンス等の作業が負担となっているだけでなく、利用者にも不便を強いることがある。</li></ul>
社会福祉センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○耐震診断・耐震改修が行われていない。</li><li>○エレベーターが既存不適格である。</li><li>○大会議室の空調機等、設備施設が老朽化しており、更新・修繕が必要である。</li><li>○駐車場不足であるとともに、バリアフリー等の対応が難しく高齢者の利用にあたって危険な箇所がある。</li></ul>
南部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○耐震診断・耐震改修が行われていない。</li><li>○築年数の経過による施設の劣化が見られる。特に地下の電気設備、空調設備などの修繕が必要になってきている。</li></ul>
北部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○耐震診断・耐震改修が行われていない。</li><li>○築年数の経過による施設の劣化が著しい。特に空調施設の修繕が大きな課題となっている。</li></ul>

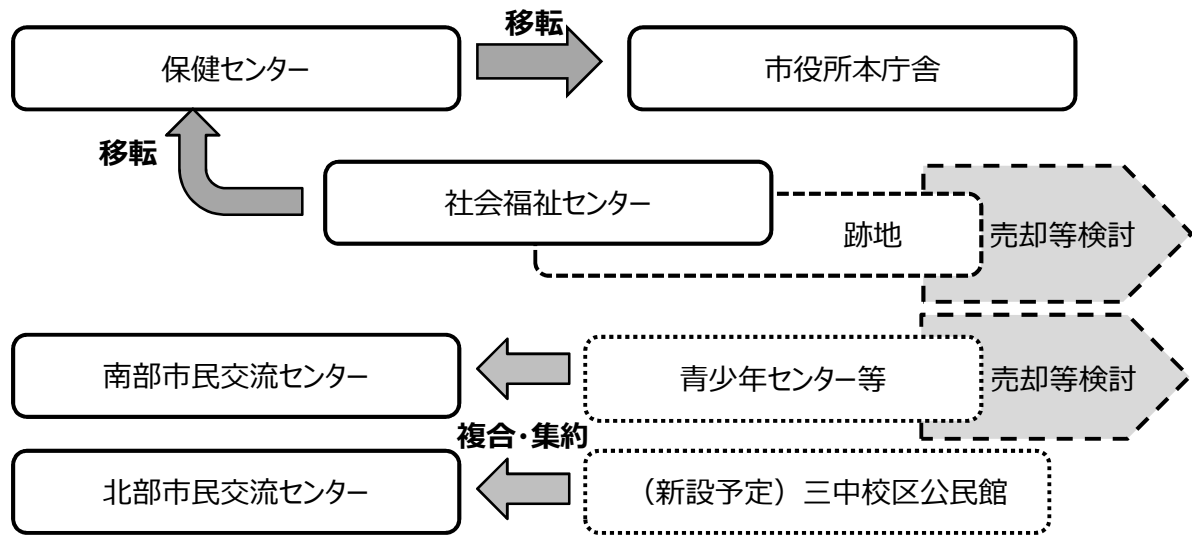
## 2-2. 再配置計画

各施設の課題を踏まえ、再配置の方針を定めます。再配置の実施にあたっては、関係者等から施設をよりよいものにするための建設的な意見等を参考にするとともに、再配置に伴う課題を明らかにした上で、行政サービスの維持・向上に向けた取り組みを進めることとします。

### ■再配置計画

施設	再配置の方針	再配置によるメリット
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 検診、相談等の機能の充実と利用者の利便性向上、関連部局との連携強化による行政サービス水準の向上が図れることから、<b>市役所本庁舎へ移転</b>します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て分野事業など関連機関の連携強化により、サービス向上を図ることができます。</li> <li>■ 利用者の本庁利用時の手続き等、利便性の向上が期待できます。</li> </ul>
社会福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状の利用状況を踏まえ、床面積を縮小して効率的な運営を図ることから、<b>保健センターへ移転</b>します。</li> <li>■ 移転後の建物及び跡地は売却を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現施設は、耐震改修工事が必要とされる施設であるため、別施設へ移転することにより改修工事が不要となります。</li> <li>■ 現在不足している駐車場の確保が可能となるとともに、コミュニティバス等の交通手段により、施設利用者のアクセスは確保されます。</li> </ul>
南部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空きスペースや稼働率の低い部屋等に <b>青少年センター等の機能を移転</b>することで、施設の有効活用を図ります。</li> <li>■ 耐震改修工事を行うとともに、老朽化した設備等の再整備、建物本体の補修工事等を行い、施設の安全性の向上を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 南部市民交流センターへ青少年育成支援等の機能を集約し空き空間を利用することにより、施設の効率的な活用を図ることができます。</li> <li>■ 耐震改修工事を実施することにより安全と安心な公共施設を市民に提供することができ、災害時には避難所としての機能が確保できます。</li> </ul>
北部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域住民の自主活動や生涯教育の向上に向け、<b>公民館機能を持つ複合施設</b>にします。</li> <li>■ 耐震改修工事を行うとともに、老朽化した設備等の再整備、建物本体の補修工事等を行い、施設の安全性の向上を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北部市民交流センターへは新規整備構想のある三中校区の公民館機能を複合することで、新規整備費用の削減と利便性の向上等を図ることができます。</li> <li>■ 耐震改修工事を実施することにより安全と安心な公共施設を市民に提供することができ、災害時には避難所としての機能が確保できます。</li> </ul>
旧高架事業課事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>青少年センター等の機能を南部市民交流センターの空きスペースに移転</b>します。</li> <li>■ 移転後の建物及び跡地は売却を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年育成支援等の機能を集約することにより施設の効率的な活用が図れるとともに、維持管理コストの軽減が期待できます。</li> </ul>

■再配置計画



2-3. 再配置スケジュール

本計画で想定する公共施設の再配置のスケジュールは以下のとおりです。

施設名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市役所本庁舎		設計・改修工事	● 保健センター機能を本庁舎へ移転	
保健センター		設計	社会福祉センター移設工事	● 社会福祉センターへ機能移転
社会福祉センター		設計	社会福祉センター移設工事	● 社会福祉センターへ機能移転
社会福祉センター				社会福祉センター跡地等売却
南部市民交流センター	耐震診断・設計	改修工事	● 複合施設に変更	● 複合施設に変更
北部市民交流センター	耐震診断・設計	改修工事	● 公民館機能をもつ複合施設に変更	● 公民館機能をもつ複合施設に変更
旧高架事業課事務所			旧高架事業課事務所の売却	旧高架事業課事務所の売却

↔ 変更前